

## みずほ中国 ビジネス・エクスプレス

（第506号）

## —外商投資政策関連—

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

中国政府当局の主な政策動向等に関する最新情報をお知らせ致します。

## □ 当局政策関連

年初以来、中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表しております。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を引き続き打ち出しており、中国全土における操業再開の更なる拡大や、政治イベントの再開、学校の再開などの動きが見られております。本号でも新型コロナウイルス関連政策に限らず、当局政策の中で、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

## 【政府当局の主な政策動向】

| 政府機関     | 政策名（公布日）   | 備考（趣旨）   |
|----------|--|--|
| 国家外貨管理局等 | <p>粵港澳大湾区の建設への金融サポートに関する中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会、中国证券监督管理委员会、国家外貨管理局の意見銀発[2020]95号<br/>(2020.5.14)</p> <p>中国人民银行 中国银行保险监督管理委员会 中国证券监督管理委员会 国家外汇管理局关于金融支持粤港澳大湾区建设的意见[银发(2020)95号]<br/><a href="http://www.safe.gov.cn/safe/2020/0514/16195.html">http://www.safe.gov.cn/safe/2020/0514/16195.html</a></p> | <p>当局は「粵港澳大湾区」（広東・香港・マカオベイエリア）の発展における金融面でのサポートを強化するため、以下5つの面から26条の措置を挙げた。主な内容は以下の通りである</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 越境貿易及びファイナンス活動の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 商品流通事業、越境Eコマースを取り扱う中国本土の個人事業者が珠江デルタ地域9都市の銀行で個人外貨決済口座を開設し、外貨取引を行うことを支持する</li> <li>➢ 条件を満たす非銀行債務者が直接に銀行で外債の抹消登記を行うことを認める。外債の抹消登記に係る時間上の制限を撤廃した。「粵港澳大湾区」における中国本土側の銀行が域内の中国本土側企業に対し、直接投資、外債及び海外上場等の資本項目に係る収入の支払・決済を行う際、「顧客を理解する」「業務を理解する」「審査の職責を尽くす」の業務展開3原則に基づき、企業が提供した支払・決済指図に従い対応することを支持する</li> <li>➢ 「粵港澳大湾区」における中国本土と香港・マカオの投資家が相手側の銀行で販売された理財商品を購入することを支持する</li> <li>➢ 人民元と外貨を一本化したクロスボーダーの資金集中管理を試行する</li> </ul> </li> </ol> |

| 政府機関                 | 政策名（公布日）   | 備考（趣旨）   |
|----------------------|--|--|
| <p>国家外貨<br/>管理局等</p> | <p>粵港澳大湾区の建設への金融サポートに関する中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会、中国证券監督管理委員会、国家外貨管理局の意見銀発[2020]95号<br/>(2020.5.14)</p> <p>中国人民银行 中国银行保险监督管理委员会 中国证券监督管理委员会 国家外汇管理局关于金融支持粤港澳大湾区建设的意见[银发(2020)95号]<br/><a href="http://www.safe.gov.cn/safe/2020/0514/16195.html">http://www.safe.gov.cn/safe/2020/0514/16195.html</a></p>                                 | <p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「粵港澳大湾区」における中国本土側の銀行がマクロプルーデンス管理モデルの下で、香港・マカオにおける法人・機関やプロジェクトに融資することを支持する</li> <li>➢ 香港・マカオの機関投資家がQFLP（適格海外有限責任組合）を通じ「粵港澳大湾区」における中国本土側のPEファンド及びスタートアップファンドに出資することを認める。QDLP（適格国内有限責任組合）、QDIE（適格国内投資企業）の試行を推進し、中国本土のPEファンドによる海外投資を支持する。QFLP、QDLP・QDIEに対しマクロプルーデンス管理を行う</li> <li>2. 金融業の対外開放の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 銀行、証券、保険業の対外開放を拡大する</li> </ul> </li> <li>3. 金融市場間のアクセスとインフラ整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「粵港澳大湾区」における中国本土側の非投資性企業が資本項目の収入、若しくは元転資金を、生産・運営計画に合致する未公開株投資に用いることを認める</li> <li>➢ オフショア人民元市場の発展を推進する</li> <li>➢ 「粵港澳大湾区」におけるグリーンファイナンスの連携を推進する</li> <li>➢ 香港・マカオに特化した金融産業の発展を支持する</li> </ul> </li> <li>4. 金融サービス力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ フィンテックの発展に注力する</li> </ul> </li> <li>5. クロスボーダー金融リスクの防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 広東・香港・マカオにおける金融監督管理の協力を強化する</li> <li>➢ 金融リスクの予知、防止及び解消システムを構築・改善する</li> <li>➢ 金融サービス利用者の権利保護を強化する</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>発展改革<br/>委員会</p>  | <p>新型コロナウイルス感染症対応におけるサービス業の小規模・零細企業及び個人事業者への支援強化、賃料負担軽減に関する指導意見<br/>发改投資規[2020]734号<br/>(2020.5.9)</p> <p>关于应对新冠肺炎疫情进一步帮扶服务业小微企业和个体工商户缓解房屋租金压力的指导意见[发改投资规(2020)734号]<br/><a href="https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/gxwj/202005/t20200509_1227769.html">https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/gxwj/202005/t20200509_1227769.html</a></p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、サービス業における小規模・零細企業及び個人事業者の賃料負担感が増大している。国有の物件賃貸者は率先して社会的責任を履行し、小規模・零細企業に積極的にサポートすべきである。非国有の物件賃貸者は平等的な話し合いの下で、感染症が入居企業に与えた損失を合理的に分担する。各級政府は支援政策を強化し、金融機関は状況によってサポートを適宜提供する。賃料減免・支払猶予政策は、経営が困難なサービス業の小規模零細企業・個人事業者を対象とし、感染症により大きな影響を受け、経営が困難な外食、ホテル、観光、教育・研修、家事代行、映画館、美容院等の分野に優先的に適用する</p>   |

| 政府機関               | 政策名（公布日）  | 備考（趣旨）  |
|--------------------|---|---|
| <b>国家税務<br/>総局</b> | 映画館等の業界に対する税制支援策に関する財政部、税務総局の公告<br>財政部 税務総局公告 2020 年第 25 号<br>（2020. 5. 13）<br><br>財政部 税务总局关于电影等行业税费支持政策的公告<br>财政部 税务总局公告 2020 年第 25 号<br><a href="http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5149893/content.html">http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5149893/content.html</a> | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2020年1月1日～2020年12月31日、映画上映サービスに係る収入に対し増徴税を免除する</li> <li>➢ 映画業界関連企業が2020年度に計上した損失について、繰越期間を現行の5年から8年に延長するインターネット、ラジオ・テレビ等を通じ映画放送を行う企業は対象外</li> <li>➢ 2020年1月1日～2020年12月31日、「文化事業建設費」は免除する</li> <li>➢ 本公告の公布前、既に徴収された本公告の免除対象である税金・費用について、将来の課税金額からの控除、もしくは還付が可能である</li> </ul>   |
| <b>上海市政府</b>       | 「上海市人力資源・社会保障局 2020 年のビジネス環境最適化措置 11 条」の印刷・発布に関する上海市人力資源・社会保障局の通知<br>（2020. 5. 6）<br><br>上海市人力资源和社会保障局关于印发《上海市人力资源和社会保障局 2020 优化营商环境举措 11 条》的通知<br><a href="http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64820.html">http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64820.html</a>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 企業による雇用を保証する</li> <li>➢ 調和のとれた労使関係を構築する</li> <li>➢ 企業側の社会保険料の負担を着実に減らす</li> <li>➢ 失業保険料の還付を強化する</li> <li>➢ 「海外人材集積プロジェクト第2.0版」に積極的に取り組む</li> <li>➢ 人材評価体制の革新を続ける</li> <li>➢ 人材サービス業の発展を加速させる</li> <li>➢ 1つの窓口による審査事項の一括対応を推進する</li> <li>➢ 基本養老金（年金）の受給など定年退職後の関連事項の一括対応を推進する。</li> <li>➢ 業務手続を改善する。郵送、宅配便による補足書類の提出や、事後のデータ照合による情報確認を認める</li> <li>➢ 電子営業ライセンスの普及を促進する</li> </ul> |

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

本ビジネス・エクスプレスは原則、週次を目途に発行しております。

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。